

## 質問に対する回答

平成27年10月30日

井手町企画財政課

委託番号	7企委第6号
委託名	井手町空き家実態基礎調査業務委託

質問事項	回 答
仕様書3 ページの19. (対象範囲) 中に、「対象範囲は井手町全域における戸建建物とする。」とありますが、左記戸建て建物の戸数は何戸になるでしょうか。また、現在井手町様で空き家数を把握されているでしょうか。把握されている場合は、その件数も教えていただけませんか。	建物戸数は、約3,000戸です。 空き家と思われる戸数は、約160戸です。 (注) 家屋課税データ等によるもので、参考としてください。
① 6. 企画提案書記載要件 ・空き家及び老朽化度の判断基準 ・空き家利活用に使用できる調書の内容について ・次年度以降の成果品の活用方法 ・その他本業務の目的を達成するために効果的な独自の提案について、空き家対策のトータル的な提案記載内容となっておりますが、全て今年度中の業務となりますか。	① 全て今年度中の業務です。 ② 現在のところ特にありません。
② 仕様書 21. 成果品(6)その他、甲が支持する成果品とは？	